

看護配置について

3階病棟：1日に13人以上の看護職員が勤務しております。

朝8時30分～夕方17時30分・看護職員1人あたり5人以内
夕方17時30分～翌朝9時・看護職員1人あたり27人以内

4階病棟：1日に11人以上の看護職員が勤務しております。

朝8時30分～夕方17時30分・看護職員1人あたり5人以内
夕方17時30分～翌朝9時・看護職員1人あたり23人以内

5階病棟：1日に14人以上の看護職員が勤務しております。

朝8時30分～夕方17時30分・看護職員1人あたり4人以内
夕方17時30分～翌朝9時・看護職員1人あたり22人以内

特定療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供

当院における差額病床料金は以下のとおりです（表示料金は消費税込みの1日金額となります）

種別	部屋番号	料金
1人室	527	16,500円
1人室	502・503・505・506・507 508・510・511・512・513	9,900円
2人室	515・516	5,500円
4人室	518・526	2,200円

※ 病状により個室入室を医師が指示した場合は徴収いたしません。

2. 入院期間が180日を超える入院

入院医療の必要性が低いが、患者様の事情により180日を超えて入院（難病患者等入院診療加算を算定する患者等を除く。）する患者様については、180日を超えた日以後の入院料及びその療養に伴う世話その他の看護に係る料金として、下記の金額を徴収いたします。

地域包括医療病棟（1日につき）：1,655円（税込）
地域包括ケア病棟（1日につき）：1,012円（税込）

入院時食事療養(Ⅰ)

管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。
当院の食事提供時間は下記の通りになります

朝 7時30分 昼 11時30分 夕 18時00分

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

当院は後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

当院では、投薬または院外処方箋の交付にあたって後発医薬品の使用を考慮し、患者様に後発医薬品選択の機会を提供する為、処方箋の一般名表記を推奨しております。ただし、後発医薬品（ジェネリック医薬品）に変更できない、あるいは変更しない方がよいと思われる場合もございますので、ご不明な点につきましては医師、薬剤師までご相談ください。

患者様相談窓口・医療福祉相談室のご案内

以下のようなことにお困りの場合など、お気軽にご相談下さい。ご相談は無料です。

[相談例]

- ◆医療費の支払や、生活費など経済的な事でお困りの時
- ◆障害が残り、これからどのように生活をしたらよいか不安
- ◆介護保険制度について知りたい
- ◆退院後、自宅で生活できるか不安
- ◆その他、社会福祉諸サービスについて知りたい

※相談内容については秘密を厳守いたします。

※初回のご相談の際には、当院の受付や看護師にお申し付けいただいても結構です。

外来腫瘍化学療法診療料1について

本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。急変時等の緊急時に、当該患者さんが入院できる体制を確保しています。実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

身体的拘束最小化の取り組みについて

当院では、多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

入退院支援について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

医師事務作業補助体制加算について

当院では、病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善として、診断書等作成補助や外来診療支援に取り組んでいます。

病院敷地内 全面禁煙

健康増進法第25条の定めにより、建物の内外を問わず敷地内すべてが禁煙です。ご理解とご協力をお願いいたします。

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外について
実費料金（税込価格：消費税10%）の負担をお願いしております。
主な実費負担は、下記の通りです。

診察券再発行：110円

長期入院に係る選定療養費（1日につき）：地域包括医療病棟（5階）1,655円

地域包括ケア病棟（3階・4階）1,012円

[診療情報開示に伴う費用]

・開示手数料：5,000円～30,000円

※開示内容によって異なりますので、お問い合わせください。

・画像データ（CD-Rコピー代）：1,100円

文書料

[病院書式]

・診断書：5,500円

・領収証明書：1,100円

・死亡診断書：11,000円

・死体検案書：22,000円

[保険会社等書式]

・通院証明書：1,100円

・手術等診療報酬計算書：1,100円

・入院証明書：5,500円

・死亡診断書：11,000円

・後遺症診断書：11,000円

・運動器損傷証明書：5,500円

[公的機関提出書式]

・身体障害診断書：11,000円

・臨床調査個人票：5,500円

・国民/厚生年金診断書：11,000円

・傷病見舞金診断書：1,100円

・埼玉県公安委員会：5,500円

・成年後見人診断書：11,000円

[自賠関係書式]

・事故/早期診断書：3,300円

・自賠責診断書：5,500円

・自賠責明細書：2,200円

※上記以外の書式に関しましては、受付へお問い合わせください。

[院内製剤]

…市販の医薬品にはないが医療上必要とされ、薬剤師が医師の求めに応じ、自ら院内において調剤する製剤

形成外科：スキンケアクリーム（ハイドロキノン・アスコルビン酸配合）5g×1個 2,200円